ビキニ訴訟

「悲しみ言い表せぬ」

6原告 水爆被害 思い吐露

[redacted]

ビキニ環礁水爆実験で室戸の船も被災した！
ビキニ事件は終っていない
ビキニ核被災国家賠償裁判にご支援！

裁判に臨む原告ら=高知市丸ノ内で

1954年に太平洋・ビキニ環礁付近で米国が実施した水爆実験を巡る国家賠償請求訴訟の第7回口頭弁論が14日、高知地裁（西村修裁判長）で開かれた。本人尋問で初めて証言台に立った原告6人は、自身の言葉で水爆被害の実態を述べた。来年2月16日の次回弁論で結審する見通し。

【松原由佳、岩間理紀、柴山雄太】

証言したのは、「ひめ丸」の元船員、増本和馬さん(81)▽「第七大丸」の元船員で故大黒藤兵衛さんの娘、下本節子さん(66)▽「第十三光栄丸」の元船員、谷脇寿和さん(83)▽「第十一高知丸」の元船員で故武政昭善さんの妻、弘子さん(78)▽「第二幸成丸」の元船員、桑野浩さん(85)▽「太平洋核被災支援センター」の山下正寿事務局長(72)——の元船員3人、遺族2人、研究者1人。

下本さんは「国は命に関わる大事な資料を60年間隠してきた。その間に多くの方が亡くなり、救済されず、家族も苦しんだ」と遺族の苦しみなどを吐露した。

谷脇さんは、身体検査を受けたが結果を知らされなかったことなどを証言。汚染されたマグロを廃棄したことについて「我が身を切られる思いだった」と振り返り、「過去に被害を受けた船員が日本に生まれてよかったと思える判決を」と訴えた。

桑野さんは、操業中に降った「死の灰」や研究者が自身の歯から検出した600ミリシーベルト相当の被ばく線量などを話し、「船員への放射線検査は無かった。亡くなった方や家族の思いや悲しみは言葉では言い表せない」と話した。

閉廷後、高知弁護士会館（高知市）で支援者らが参加する報告会が開かれ、山下事務局長は「権力がどんなに強くとも事実には勝てないことを示したい」と改めて強調した。

北陸・芦原温泉
政府登録国際観光旅館
HOTEL
八木
PHONE (0776)78-5000

「国の犯罪 明確にする」

原告・増本さん 証人歩いて集め

弁論を終え報告会で思いを述べる増本和馬さん=高知市越前町の高知弁護士会館で

原告の増本和馬さん(81)=高知市=はこの日、「『被ばく』を隠したことが多くの悲劇を生んだことを国は知るべきだ。亡くなり、現在も苦しむ仲間たちのことを伝えたい」との思いを胸に証言台に立ち、被害に向き合わない国の姿勢を問うた。

日本統治下の朝鮮・釜山で生まれた増本さんは、敗戦後に父の故郷・土佐市宇佐町に帰った。昭和南海地震の被害もあり、家計を助けようと17歳でマグロ漁船「ひめ丸」に乗り遠洋に出た。高波の中、昼夜の区別なく必死に働いた。

当時の船員たち。右手前が増本さん=増本さん提供

増本さんの記憶では、54年春に船はビキニ環礁近くで操業。増本さんは機関員で船内におり、水爆実験には気付かなかった。船が東京・築地に入った際、白衣の職員が待ち構えていた。機械を体に当てられ、「ガー」という音が鳴り針が振れた。後になってそれがガイガーカウンター（放射線測定器）であることを知り、不信を抱いたが年月の中で過去のことになっていた。

紙面編集 岡橋 萬子

それから60年。新聞報道で国賠訴訟の動きを知り、記憶がよみがえった。「自分の力が役立つなら」と訴訟の原告となり、被害の証言を集め始め、ひめ丸に乗り組んでいた仲間を探し歩く日々が始まった。室戸市で存命の元船長（90代）をようやく見つけた時には、その言葉に衝撃を受けた。「あの時、光を見た。甲板で作業していた者ならみんな見たはずだ」。水爆実験の光だと確信した。

弁論には毎回出廷